

答申第123号
平成29年4月21日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上 英明



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づき、平成29年4月17日付佐門市生第87号により諮問がありました「佐賀市における公共施設の適正化に関する調査・分析業務及び空き家対策事業における住民の個人情報の目的外利用について」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。